

杉並区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和4年度分)に係る点検・評価について(案)

1. 点検評価の目的

子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、国が定める「基本指針」(*)に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴き、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施する。

※ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成 26 年 7 月 2 日号外内閣府告示第 159 号)

2. 対象事業

区分	対象事業	ページ
I 就学前の教育・保育	1 教育施設	1～2
	2 保育施設	3～4
II 地域子ども・子育て支援事業	1 妊婦健康診査	5～6
	2 すこやか赤ちゃん訪問	7～8
	3 利用者支援	9～10
	4 乳幼児親子のつどいの場	11～12
	5 乳幼児の一時預かり	13～18
	6 延長保育	19～20
	7 病児保育	21～22
	8 小学生対象のファミリー・サポート・センター	23～24
	9 学童クラブ	25～26
	10 子どもショートステイ	27～28
	11 要保護児童等の支援のための事業	29～30
	12 保護者の実費徴収に係る補助 (実費徴収に係る補足給付事業)	31～32
	13 新規参入施設への巡回支援等 (多様な事業者の参入促進・能力活用事業)	33～34

3. その他

令和4年度を始期とした新たな総合計画・実行計画が策定されたことから、上位計画である同計画と整合を図るため、令和4年度に中間年の見直しを行いました。見直しがあった数値は、下線表記しています。

凡例

事業名()内は必須記載事項(※)の事業名です。

II 地域子ども・子育て支援事業

●1 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)

(1)事業の概要

- 妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、健康状況の把握、腹囲・体重・血圧測定・尿検査及び保健指導等を行います。

事業の概要を記載しています。

第2期計画期間(令和2～6年度)の計画数値及び令和4年度までの実績を記載しています。

超音波検査(1回)、子宮頸がん検診(1回)を、東京都内の医療機関、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成し、都外医療機関で受診した場合でも、産後の申請により、その費用の一部を助成し、超音波検査は4回に拡充しています。

●(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A (妊婦健康診査回数)	計画	48,778	48,479	44,371	<u>42,863</u>	<u>41,405</u>	
	実績A	46,356	45,933	44,041			
	参考:受診者数	計画	4,646	4,617	4,158	<u>4,511</u>	<u>4,357</u>
		実績	4,452	4,279	3,990		
② 確保量 B (受診票交付枚数)	計画	68,460	68,040	60,634	<u>65,786</u>	<u>63,546</u>	
	実績B	65,478	62,762	58,114			
	参考:妊娠届出者数	計画	4,890	4,860	4,331	<u>4,699</u>	<u>4,582</u>
		実績	4,677	4,483	4,151		
③ 差引(B-A)		19,122	16,829	14,073	0	0	

見直しがあった数値は下線表記をしています。

●(3)令和4年度の実施状況

- 令和4年度の妊婦健康診査の受診票交付者数は4,151人で前年度からさらに減少しました。これは、妊娠届出者数の減少によるものです。
- 都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は96.1%で前年よりわずかに高くなっています。また、里帰り出産等で他府県等で受診し、償還払いによる助成制度を利用した件数が前年度より469件減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により里帰り出産等を控える傾向が減少の要因の一つと考えられます。

●(4)今後の見通しと対応の方向性

- 妊娠届出者数が減少傾向にあることに伴い、引き続き、妊婦健康診査受診票交付者数も減少していくことが予想されます。しかし、妊娠11週以内に妊娠の届出をする割合が95～96%台で推移していることから、届出時に行うゆりかご面接等、妊娠初期からの受診勧奨により、健診受診率は今後も高い水準で推移していくものと見込んでいます。引き続き、産科医療機関と連携し、支援が必要な妊産婦の早期発見にも努め、適切な支援につなげていきます。
- 今後、母体の健康維持と安全な出産に向けて、低所得妊婦の経済的負担の軽減を図り、当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる伴走型相談支援を強化するため、初回産科受診料の費用助成について検討していきます。

令和4年度の実施内容や実績、課題等について記載しています。

実施状況を踏まえて、今後の見通しと対応の方向性について記載しています。

※必須記載事項…基本指針で示された「区市町村子ども・子育て支援事業計画」の必須記載事項。「就学前の教育・保育」の2事業と「地域子ども・子育て支援事業」の13事業。

I 就学前の教育・保育

1 教育施設(幼稚園、区立子供園(短時間保育))

(1)事業の概要

- 私立幼稚園及び区立子供園（短時間保育）において、教育施設の利用を希望する3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

(2)計画と実績

(各年5月1日現在 単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	5,289	5,284	5,234	<u>3,984</u>	<u>3,898</u>
	実績A	5,147	4,690	4,077	3,506	
② 確保量 B (定員合計数)	計画	7,022	7,022	7,022	<u>6,976</u>	<u>6,976</u>
	実績B	7,022	7,082	7,022	6,976	
③ 差引(B-A)		1,875	2,392	2,945	3,470	0

(3)令和4年度の実施状況

- 私立幼稚園36園及び子供園（短時間保育）6園において、教育・保育給付を提供しました。また、令和5年4月から高円寺北子供園が3歳児保育を開始したことで、幼稚園・子供園の全ての園で3歳児保育を提供しています。
- 私立幼稚園・子供園（短時間保育）の利用者数は年々減少しており、令和5年5月1日現在で3,506人（令和4年度比571人減）となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 令和5年5月現在、定員合計数（確保量B）は、利用者数（量の見込みA）を上回っている状況であり、今後も同様の状況が続くと見込んでいます。
- 各私立幼稚園に対し、引き続き運営費等の一部補助をするなど、必要な運営支援に取り組むとともに、私立幼稚園と連携・協力し、教育・保育環境の充実にに向けた検討を行ってまいります。

【参考資料】

各年5月1日現在

(1) 私立幼稚園及び区立子供園利用実績

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		私立幼稚園		区立 子供園 (6園)									
		新制度 移行 (3園)	新制度 未移行 (34園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (33園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (32園)		新制度 移行 (4園)	新制度 未移行 (32園)	
3 歳 児 (満3歳児 も含む)	利用者数(A)	86	1,452	45	71	1,315	45	85	1,145	45	73	974	46
	定員数(B)	170	1,918	45	190	1,938	45	190	1,964	45	190	2,084	54
	差引(B-A)	84	466	0	119	623	0	105	819	0	117	1,110	8
	定員比%	50.59%	75.70%	100.00%	37.37%	67.85%	100.00%	44.74%	58.30%	100.00%	38.42%	46.74%	85.19%
4 歳 児	利用者数(A)	105	1,678	92	100	1,455	78	72	1,292	78	80	1,134	72
	定員数(B)	125	2,156	126	145	2,166	126	145	2,138	126	145	2,036	126
	差引(B-A)	20	478	34	45	711	48	73	846	48	65	902	54
	定員比%	84.00%	77.83%	73.02%	68.97%	67.17%	61.90%	49.66%	60.43%	61.90%	55.17%	55.70%	57.14%
5 歳 児	利用者数(A)	112	1,676	108	126	1,638	100	97	1,450	78	74	1,305	89
	定員数(B)	125	2,231	126	135	2,211	126	135	2,153	126	135	2,080	126
	差引(B-A)	13	555	18	9	573	26	38	703	48	61	775	37
	定員比%	89.60%	75.12%	85.71%	93.33%	74.08%	79.37%	71.85%	67.35%	61.90%	54.81%	62.74%	70.63%
計	利用者数(A)	303	4,806	245	297	4,408	223	254	3,887	201	227	3,413	207
	定員数(B)	420	6,305	297	470	6,315	297	470	6,255	297	470	6,200	306
	差引(B-A)	117	1,499	52	173	1,907	74	216	2,368	96	243	2,787	99
	定員比%	72.14%	76.23%	82.49%	63.19%	69.80%	75.08%	54.04%	62.14%	67.68%	48.30%	55.05%	67.65%
利用者数(A)合計		5,354			4,928			4,342			3,847		
内 長時間預かり在籍児童数		207			238			265			341		
長時間預かりを除いた 在籍児童数		5,147			4,690			4,077			3,506		

※私立幼稚園における長時間預かり在籍児童数は、歳児別に把握していないため、利用者数(A)合計から除いています。

(2) 私立幼稚園廃園状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
廃園数	—	—	1園	—

2 保育施設(認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設等)

(1)事業の概要

- 認可保育所、地域型保育事業及び認可外保育施設等において、保育が必要な事由に該当し、保育施設の利用を希望する0～2歳及び3～5歳の子どもに対する教育・保育を提供します。

(2)計画と実績

(各年4月1日現在 単位:人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み (利用者数) ※1	0～2歳	計画	6,631	6,902	7,103	6,472	6,533
		実績A	6,520	6,588	6,533	6,478	
	3～5歳	計画	6,693	6,926	7,121	8,050	8,440
		実績C	7,016	7,540	7,484	7,797	
	合計	計画	13,324	13,828	14,224	14,522	14,973
		実績E	13,536	14,128	14,017	14,275	0
② 確保量 (保育定員等) ※2	0～2歳	計画	6,957	7,260	7,288	7,044	6,896
		実績B	7,000	7,166	7,129	7,054	
	3～5歳	計画	8,086	8,401	8,622	9,370	9,375
		実績D	8,064	8,584	9,248	9,396	
	合計	計画	15,043	15,661	15,910	16,414	16,271
		実績F	15,064	15,750	16,377	16,450	0
③ 差引	0～2歳 (B-A)	実績	480	578	596	576	0
	3～5歳 (D-C)	実績	1,048	1,044	1,764	1,599	0
	計 (F-E)	実績	1,528	1,622	2,360	2,175	0

※1 ①量の見込みは、「保育の必要性の認定者数」としています。

※2 ②確保量は、認可保育所(地域型保育事業を含む)、東京都認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、区立子供園(長時間保育)、私立幼稚園長時間預かり保育の保育定員数。ただし、29年度以降は、定期利用及び定員調整等を含みます。

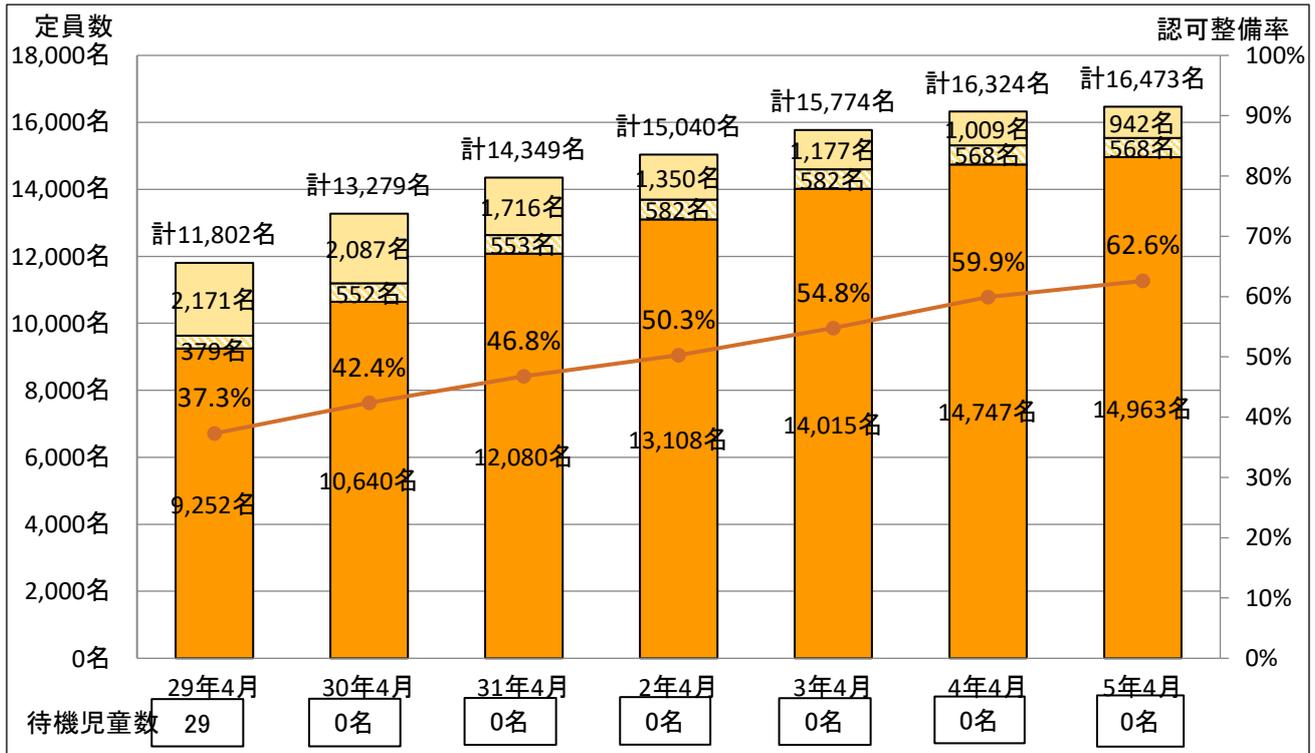
(3)令和4年度の実施状況

- 認可保育所について、新設4所、増築1所を整備し、新たに220人分の保育定員を確保しました。これにより、令和5年4月の認可保育所入所決定率は97.3%に達し、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境を概ね実現することができました。
- また、待機児童解消対策のための臨時事業として実施してきた区保育室2所及び定期利用保育事業3所を廃止しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 待機児童ゼロの継続を前提に、歳児別・地域別の保育需要を精査の上、必要となる保育定員数の確保に取り組みます。
- また、地域の保育施設が連携・協力を図りながら、更なる保育の質の確保・向上に取り組みます。

(1) 保育施設整備と待機児童数の推移



(2) 保育定員の推移

NO.	区分	種別	定員				
			令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	
1	認可保育所等	認可	認可保育所 (認可整備率)	13,108 (50.3%)	14,015 (54.8%)	14,747 (59.9%)	14,963 (62.6%)
2		地域型	小規模保育事業	467	467	453	453
3			家庭的保育事業	60	60	60	60
4			事業所内保育事業	55	55	55	55
			小計	582	582	568	568
認可保育所等 合計			13,690	14,597	15,315	15,531	
5	認可外保育施設等	認可外	認証保育所	339	251	132	71
6		杉並区保育室	431	331	231	187	
7		グループ保育室	21	21	21	21	
8		家庭福祉員	21	21	21	21	
9		家庭福祉員グループ	21	21	21	21	
10		子供園(長時間)	238	238	238	252	
		私立幼稚園長時間預かり	300	315	366	390	
認可外保育施設等 合計			1,350	1,177	1,009	942	
総合計(※)			15,040	15,774	16,324	16,473	

※総合計には、定期利用、弾力化等を含めないため、「(2)計画と実績②確保量」の合計実績Fと一致します。

(3) 認可保育所等入所申込者数等の推移

項目	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月
入所申込者数(A)	4,289	4,173	3,859	3,628
申込取下・内定後辞退数(B)	308	395	252	253
認可保育所等入所者数(C)	3,349	3,293	3,270	3,047
復職の意向がなく、育児休業中を延長することが明らかな者(D)			223	243
入所決定率{=C/(A-B-D)}	84.1%	87.2%	96.6%	97.3%

※令和4年4月から、新たな総合計画における施策指標に合わせて算定式を改めました。

II 地域子ども・子育て支援事業

1 妊婦健康診査(妊婦健康診査事業)

(1)事業の概要

- 妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために、健康状況の把握、腹囲・体重・血圧測定・尿検査及び保健指導等を行います。
- 健康診査(14回)、超音波検査(1回)、子宮頸がん検診(1回)を、東京都内の医療機関に委託して実施し、妊婦が定期的に健康診査を受けられるよう、費用の一部を助成します。また、助産院、都外医療機関で受診した場合でも、産後の申請により、その費用の一部を助成します。
※令和5年6月26日以降、超音波検査は4回に拡充しています。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A (妊婦健康診査回数)	計画	48,778	48,479	44,371	<u>42,863</u>	<u>41,405</u>	
	実績A	46,356	45,933	44,041			
	参考: 受診者数	計画	4,646	4,617	4,158	<u>4,511</u>	<u>4,357</u>
		実績	4,452	4,279	3,990		
② 確保量 B (受診票交付枚数)	計画	68,460	68,040	60,634	<u>65,786</u>	<u>63,546</u>	
	実績B	65,478	62,762	58,114			
	参考: 妊娠届出者数	計画	4,890	4,860	4,331	<u>4,699</u>	<u>4,539</u>
		実績	4,677	4,483	4,151		
③ 差引(B-A)		19,122	16,829	14,073	0	0	

(3)令和4年度の実施状況

- 令和4年度の妊婦健康診査の受診票交付者数は4,151人で前年度からさらに減少しました。これは、妊娠届出者数の減少によるものです。
- 都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は96.1%で前年よりわずかに高くなっています。また、里帰り出産等で他府県等で受診し、償還払いによる助成制度を利用した件数が前年度より469件減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により里帰り出産等を控える傾向が減少の要因の一つと考えられます。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 妊娠届出者数が減少傾向にあることに伴い、引き続き、妊婦健康診査受診票交付者数も減少していくことが予想されます。しかし、妊娠11週以内に妊娠の届出をする割合が95~96%台で推移していることから、届出時に行うゆりかご面接等、妊娠初期からの受診勧奨により、健診受診率は今後も高い水準で推移していくものと見込んでいます。引き続き、産科医療機関と連携し、支援が必要な妊産婦の早期発見にも努め、適切な支援につなげていきます。
- 今後、母体の健康維持と安全な出産に向けて、低所得妊婦の経済的負担の軽減を図り、当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる伴走型相談支援を強化するため、初回産科受診料の費用助成について検討していきます。

(1) 受診状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診票交付者数(a)※	4,677人	4,483人	4,151人
妊婦健康診査受診者数(b) (受診件数1回目)	4,452人	4,279人	3,990人
妊婦健康診査受診回数(c)	46,356回	45,933回	44,041回
妊婦健康診査受診率(b/a)	95.2%	95.4%	96.1%
償還払い助成件数	5,337件	4,675件	4,206件

※受診票交付者数は妊娠届出者数と一致します。

(2) 妊娠届出状況

年度	妊娠届出者数	妊娠週数内訳					満11週以内の届出の割合
		満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩まで	不詳	
令和2年度	4,677人	4,475人	161人	25人	13人	3人	95.7%
令和3年度	4,483人	4,299人	158人	11人	15人	0人	95.9%
令和4年度	4,151人	4,006人	126人	11人	8人	0人	96.5%

(3) ゆりかご面接実施状況

「ゆりかご面接」………保健師や助産師等の専門職が妊娠届出のあった全妊婦と面接を行い、相談や妊婦健康診査を含むサービスの案内、支援プランを作成する(平成27年12月から実施)

年度	面接数	面接率
令和2年度	4,609人	98.5%
令和3年度	4,432人	98.9%
令和4年度	4,128人	99.4%

2 すこやか赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

(1)事業の概要

- 産後うつや早期発見・対応や育児不安を軽減するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師や助産師等の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに子育てに関する情報提供等を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込みA (訪問見込数)	計画	4,555	4,491	4,187	<u>4,212</u>	<u>4,217</u>
	実績A	3,809	4,001	3,772		
② 確保量 B (出生数)	計画	4,555	4,491	4,187	<u>4,212</u>	<u>4,217</u>
	実績B	4,355	4,086	3,959		
③ 差引(B-A)		546	85	187	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 令和4年度のすこやか赤ちゃん訪問の件数は、出生数の減少に伴い、3,772件で前年度と比べ減少しました。新型コロナウイルス感染症への不安から訪問を希望しない家庭には、電話やオンライン面接を行う等の継続的な関わりを通して、その後の状況把握と必要な支援を行いました。
- 訪問時には、アンケート(産後うつスケール)を実施し、支援が必要な産婦の早期発見や産後うつ、児童虐待の未然防止に努めています。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- ゆりかご面接時の周知等により、すこやか赤ちゃん訪問は区民に定着しています。今後も出産後できるだけ早期に訪問できるように事業の周知に努めます。
- 訪問時の相談やアンケート結果から、継続的に支援を必要とする家庭が増加傾向であり、今後も一定程度見込まれることから、引き続き、対象となる全家庭への訪問を実施し、産後うつや早期発見や育児不安の解消・軽減など、安心して子育てができる環境づくりに努めていきます。

(1)訪問者数

年度	訪問者数	訪問率
令和2年度	3,809人	87.5%
令和3年度	4,001人	97.9%
令和4年度	3,772人	95.3%

訪問できなかった
主な理由:

新型コロナウイルス感染症への不安から訪問を希望しない家庭が多かったため。

(2)継続支援状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援件数	1,024件	1,117件	1,268件

支援が必要となる
主なケース:

低体重児、多胎児、医療的ケアが必要な児、妊産婦の心身の不調、育児不安、若年、ひとり親など

(3)エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施状況(産後うつスケール)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
産後うつ病疑い(EPDS 9点以上)の割合	12%	11%	11%

3 利用者支援(利用者支援事業)

(1)事業の概要

- 子ども及びその保護者等、または妊婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の地域連携を実施します。

(2)計画と実績

(単位:所)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		子どもセンター	子ども・子育てプラザ								
① 量の見込み (実施施設数)	計画	5	5	5	5	5	6	5	7	5	7
	実績A	5	5	5	5	5	6				
② 確保量 (実施施設数)	計画	5	5	5	5	5	6	5	7	5	7
	実績B	5	5	5	5	5	6				
③ 差引(B-A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 子どもセンターでは、妊婦や子育て家庭が必要なサービスを利用しながら安心して子育てができるよう、保健センターや子ども・子育てプラザと連携を図り、身近な相談窓口として、子育て支援サービスや保育施設の利用相談・受付、情報提供を行いました。また、児童館や図書館など乳幼児親子等が集う場に出向き、より身近な場所で情報提供を行う出張型利用者支援事業(合計153回)を実施しました。
- 職員向けの「利用者支援の手引き」を新たに作成して共有することで、相談の内容に応じて、よりの確に必要とするサービスを案内できる環境を整えました。
- 区内7所目の子ども・子育てプラザ下高井戸の令和5年9月開設に向けて実施設計を行いました。また、令和5年3月に改修工事に着手しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 子どもセンターでは、令和5年9月1日からインターネットによる予約受付ができる窓口予約システムを導入し、利用者の利便性を高めます。また、令和5年9月に子ども・子育てプラザ下高井戸を開設し、区内7地域にそれぞれ1か所ずつの子ども・子育てプラザが整備されます。
- 今後も妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくため、実施施設間での情報共有やノウハウの蓄積を図ることで、利用者支援事業の充実に努めるとともに、出張型利用者支援事業の実施先等の拡充の検討や母子保健分野をはじめ、他の関係機関との連携を深めていきます。なお、乳幼児親子の居場所を含む今後の子どもの居場所については、児童館再編の取組の検証結果等を踏まえ、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度中に策定し、令和7年度以降、この方針に基づき取組を進めていきます。

(1)子どもセンター相談実績

受付別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来所	9,523件	9,684件	9,722件
電話	6,797件	6,655件	5,706件
計	16,320件	16,339件	15,428件

(2)子どもセンターにおける相談内容の内訳(重複あり)

相談内容	センター	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育の利用に関すること	荻窪	4,560件	3,418件	4,197件
	高井戸	3,126件	3,367件	3,194件
	高円寺	2,152件	2,649件	2,074件
	上井草	2,556件	2,911件	2,575件
	和泉	2,646件	2,787件	2,725件
	計	15,040件	15,132件	14,765件
育児や家事の援助・手伝いに関すること	荻窪	73件	67件	50件
	高井戸	64件	86件	32件
	高円寺	20件	67件	32件
	上井草	63件	70件	18件
	和泉	32件	70件	35件
	計	252件	360件	167件
乳幼児親子の交流や集まりの場に関すること	荻窪	50件	14件	9件
	高井戸	8件	17件	18件
	高円寺	52件	42件	85件
	上井草	7件	15件	3件
	和泉	13件	12件	31件
	計	130件	100件	146件
その他地域の子育て支援情報に関すること	荻窪	51件	35件	23件
	高井戸	7件	15件	13件
	高円寺	32件	171件	65件
	上井草	4件	14件	8件
	和泉	6件	11件	15件
	計	100件	246件	124件
育児の相談に関すること	荻窪	9件	2件	4件
	高井戸	15件	3件	0件
	高円寺	26件	9件	3件
	上井草	2件	6件	2件
	和泉	8件	7件	8件
	計	60件	27件	17件
その他		862件	859件	472件
合計		16,444件	16,724件	15,691件

(3)子どもセンターにおける「出張相談支援」の実績

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
訪問回数	荻窪	91回	44回	19回
	高井戸	5回	4回	19回
	高円寺	14回	41回	44回
	上井草	4回	10回	25回
	和泉	11回	16回	46回
	計	125回	115回	153回
延べ参加人数	3,697人	2,304人	2,046人	
延べ相談人数	29人	121人	564人	

4 乳幼児親子のつどいの場(地域子育て支援拠点事業)

(1) 事業の概要

○ つどいの広場(※1)、ゆうキッズ事業(※2)及び子ども・子育てプラザ(※3)において、乳幼児親子が身近な地域で、気軽に集い、交流したり育児相談等をしったりできる場を提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ※1：ひととき保育と併せて民間事業者が運営(3所) ※2：全児童館で実施(28所) ※3：子ども・子育てプラザ(5所、令和4年9月以降6所)
所数は令和5年3月末時点

(2) 計画と実績

(単位:人)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み (利用者数)	計画	計画(人)	531,894	525,718	519,591	509,413	504,064
	実績A	合計(人)	200,338	302,993	344,558		
② 確保量 (受入可能者数)	計画	計画(人)	589,369	560,905	560,905	591,412	577,773
	実績B	合計(人)	582,696	561,494	587,538		
		つどいの広場	12,900	9,380	14,300		
		ゆうキッズ	384,379	356,488	340,109		
		子ども・子育てプラザ	185,417	195,626	233,129		
③ 差引(②-①)			382,358	258,501	242,980	0	0

(3) 令和4年度の実施状況

○ 本事業の利用者数は、すべての事業において利用者が前年度を上回り、延べ344,558人の利用がありました。
○ つどいの広場については、建物工事のために前年度休止していた1所が令和4年4月から事業を再開しました。また、運営事業者連絡会を行い、更なる利用につなげるための周知方法やイベントの実施等について意見交換を行いました。
○ ゆうキッズ事業や子ども・子育てプラザでは、乳幼児親子や妊娠中の方がいつでも気軽に集え、安心できる居心地のよい居場所を提供できるよう、子どもの成長や子育てに関する講座や遊びのプログラム等を実施しました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

○ 乳幼児親子等の集いの場(つどいの広場、ゆうキッズ事業、子ども・子育てプラザ)として、引き続き、乳幼児親子や妊娠中の方が気軽に安心して利用できる居場所の充実に努めます。
○ なお、乳幼児親子の居場所を含む今後の子どもの居場所については、児童館再編の取組の検証結果等を踏まえ、より良い居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を令和6年度中に策定し、令和7年度以降、この方針に基づき取組を進めていきます。

施設種別実績一覧

地域	種別	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
区全体	つどいの広場	3	645	5,179	2	469	1,964	3	715	3,951
	ゆうキッズ	33	6,539	80,420	30	8,130	129,661	28	7,544	133,986
	子ども・子育てプラザ	5	1,343	114,739	5	1,526	171,368	6	1,848	206,621
	合計	41	8,527	200,338	37	10,125	302,993	37	10,107	344,558

地域別・施設種別実績一覧

地域	種別	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)	施設数 (所)	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
井草	つどいの広場	1	226	1,213	1	243	878	1	245	1,064
	ゆうキッズ	3	558	6,696	3	835	9,474	3	751	8,993
	子ども・子育てプラザ	1	289	18,559	1	306	28,981	1	334	33,271
	計	5	1,073	26,468	5	1,384	39,333	5	1,330	43,328
西荻	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	6	1,162	15,623	6	1,633	24,624	4	1,114	21,243
	子ども・子育てプラザ	—	—	—	—	—	—	1	181	15,872
	計	6	1,162	15,623	6	1,633	24,624	5	1,295	37,115
荻窪	つどいの広場	1	226	3,215	建物工事のため休止			1	242	1,789
	ゆうキッズ	6	1,481	14,581	6	1,603	21,749	6	1,591	19,828
	子ども・子育てプラザ	1	289	24,308	1	305	33,166	1	333	34,888
	計	8	1,996	42,104	7	1,908	54,915	8	2,166	56,505
阿佐谷	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	4	762	12,457	2	549	12,358	2	560	26,131
	子ども・子育てプラザ	1	289	26,059	1	305	37,523	1	334	44,756
	計	5	1,051	38,516	3	854	49,881	3	894	70,887
高円寺	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	6	1,116	9,476	6	1,575	19,733	6	1,594	17,301
	子ども・子育てプラザ	1	187	21,090	1	305	36,291	1	333	37,327
	計	7	1,303	30,566	7	1,880	56,024	7	1,927	54,628
高井戸	つどいの広場	1	193	751	1	226	1,086	1	228	1,098
	ゆうキッズ	5	910	15,998	5	1,393	32,116	5	1,391	32,270
	子ども・子育てプラザ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	6	1,103	16,749	6	1,619	33,202	6	1,619	33,368
方南・和泉	つどいの広場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゆうキッズ	3	550	5,589	2	542	9,607	2	543	8,220
	子ども・子育てプラザ	1	289	24,723	1	305	35,407	1	333	40,507
	計	4	839	30,312	3	847	45,014	3	876	48,727
合計		41	8,527	200,338	37	10,125	302,993	37	10,107	344,558

※つどいの広場について

- ①実施回数は開所日数
- ②延べ参加者数(人)は、乳幼児+乳幼児の保護者等の来所者数

※プラザについて

- ①実施回数は開所日数
- ②延べ参加者数(人)は、乳幼児+乳幼児の保護者等+妊婦の来所者数

5 乳幼児の一時預かり(一時預かり事業)

【5-1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり】

(1)事業の概要

- 私立幼稚園において、保護者のリフレッシュ等のため、在園児を対象に、不定期の一時預かりを行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	166,655	169,077	170,056	<u>94,904</u>	<u>92,856</u>
	実績A	132,261	102,926	153,890		
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	186,909	186,909	186,909	<u>96,619</u>	<u>94,737</u>
	実績B	132,261	102,926	153,890		
③ 差引(B-A)		0	0	0	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症流行前の利用状況に戻りつつあったことから、延べ153,890人(前年度比50,964人増)となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 引き続き本事業に対する一定のニーズが見込まれることから、国や東京都の補助制度を活用しながら、各私立幼稚園での事業実施を支援していきます。

実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施園数 (うち新制度園数)	33 園 (3 園)	33 園 (4 園)	32 園 (4 園)
利用者数	132,261人	102,926人	153,890人

【5-2 幼稚園における在園児を対象とした定期預かり】

(1) 事業の概要

- 私立幼稚園において、保育ニーズに資するため、在園児を対象に、定期の長時間預かり（18時30分まで）を行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	47,993	48,953	49,932	<u>57,056</u>	<u>57,056</u>
	実績A	51,342	54,978	60,761		
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	72,480	72,480	72,480	<u>87,840</u>	<u>87,840</u>
	実績B	70,204	77,350	96,530		
③ 差引(B-A)		18,862	22,372	35,769	0	0

(3) 令和4年度の実施状況

- 新たに1園が定期の長時間預かりを開始したことにより、利用者数は、延べ60,761人（前年度比5,783人増）、利用可能者数は、延べ96,530人（前年度比19,180増）となりました。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- 引き続き本事業に対する一定のニーズが見込まれることから、国や東京都の補助制度を活用しながら、各私立幼稚園での事業実施を支援していきます。

実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施園数	6 園	6 園	7 園
(うち新制度園数)	(1 園)	(1 園)	(1 園)
利用者数	51,342人	54,978人	60,761人

【5-3 地域における一時預かり】

(1) 事業の概要

- 保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、就学前の乳幼児を対象に、短時間の一時預かりを行います。

(2) 計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み (利用者数) A	計画	59,976	59,444	58,642	56,552	55,733
	実績A	25,323	28,791	30,272		
② 確保量 (利用可能者数合計) B	計画	60,295	61,750	61,750	59,735	59,735
	実績B	59,739	59,731	58,509	0	0
③ 差引(B-A)		34,416	30,940	28,237	0	0

※年度により、年間の営業日数が異なるため、施設の増減に関わらず利用可能者数が変動します。

(3) 令和4年度の実施状況

- 施設における一時預かり（ひととき保育、一時預かり、一時保育）の延べ利用者数は、27,382人で、前年度より1,513人増加しました。また、保育者の質の向上を図るため、「保育環境に安心・安全をつくる視点と工夫」というテーマで研修を実施し、50名の参加がありました。
- 子ども・子育てプラザ1所が開設し、一時預かりを実施しました。また、一時保育（私立）は、新たに1所が事業を開始したことに加え、2所がひととき保育から転換したことから、事業全体の利用者数が増加しました。
- ファミリー・サポート・センター事業は、利用会員数・協力会員数がともに減少傾向ですが、延べ利用者数は横ばいとなっています。

(4) 今後の見通しと対応の方向性

- ひととき保育、一時預かり、一時保育（子育てサポートセンター）の利用実績を事由別にみると、「リフレッシュ」及び「仕事・就職活動」が合わせて全体の約4割から6割を占めており、乳幼児を安心して預けることのできる事業として今後も一定のニーズが見込まれます。
- 一方で、ベビーシッターなど居宅での託児サービスの利用ニーズの増加など、本事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、必要な見直しを検討していきます。
- ファミリー・サポート・センター事業においては、安定した事業運営のため協力会員の確保に努めるとともに、活動に必要な知識を取得するための研修を充実させるなど協力会員にむけた支援の充実を図っていきます。

1 事業種類別実施状況一覧

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
A ひととき保育	実施施設数	8 所	7 所	5所
	延べ利用者数	12,302人	13,303人	9,327人
B 一時預かり (子ども・子育てプラザ)	実施施設数	4 所	4 所	5 所
	延べ利用者数	5,250 人	7,601 人	8,110 人
C 一時保育【公立】 (区立保育園の子育て サポートセンター)	実施施設数	2 所	2 所	2 所
	延べ利用者数	632人	920人	1,034人
D 一時保育【私立】 (私立保育園)	実施施設数	6 所	6 所	9 所
	延べ利用者数	4,464人	4,045人	8,911人
施設における一時預かり 計	実施施設数	20 所	19 所	21 所
	延べ利用者数	22,648 人	25,869 人	27,382 人
ファミリー・サポート・センター	延べ利用者数	2,675人	2,922人	2,890人
合 計	実施施設数	20 所	19 所	21 所
	延べ利用者数	25,323 人	28,791 人	30,272 人

2 事業種類別利用事由(令和4年度)

利用事由	ひととき保育	一時預かり (子ども・ 子育てプラザ)	一時保育 (区立保育園の子育て サポートセンター)
リフレッシュ	2,130	1,821	424
仕事・就職活動	1,881	1,714	183
学校行事	839	647	79
通院	1,072	1,095	172
家事	969	1,143	
講習・講座	430	372	30
保育体験	860	556	
冠婚葬祭	11	16	1
その他	1,135	746	145
小計	9,327	8,110	1,034
合計	18,471		

※私立保育園における一時保育や、ファミリー・サポート・センターでは利用事由の集計方法が異なる等、実績の合計(延べ利用者数)と一致しません。

6 延長保育(延長保育事業)

(1)事業の概要

- 区立・私立の保育施設において、保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、在園児を対象に、通常の利用時間の前後に延長保育を行います。

(2)計画と実績

(各年4月 単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	1,036	1,098	1,161	<u>1,161</u>	<u>1,161</u>
	実績A	856	513	479	427	
② 確保量 B (定員数合計)	計画	3,031	3,211	3,395	<u>3,395</u>	<u>3,395</u>
	実績B	3,715	4,013	3,897	3,727	
③ 差引(B-A)		2,859	3,500	3,418	3,300	0

(3)令和4年度の実施状況

- 令和5年4月現在、延長保育を実施している保育施設は、189施設（令和4年4月比4所増）となりました。
- 利用者数は、427人（令和4年4月比52人減）となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- この間、量の見込の実績は確保量を下回る状況が続いていますが、今後、延長保育の需要が増加した場合にも十分な受け皿を確保できるよう、引き続き延長保育事業を実施していきます。

認可保育園数等の推移(各年4月1日現在)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延長保育実施施設(分園含む)(所)	区立	38	37	33	32
	私立	122	137	152	157
	合計	160	174	185	189
延長保育の定員(人)		3,715	4,013	3,897	3,727
毎年4月時点の延長保育利用者数(人)		856	513	479	427

7 病児保育(病児保育事業)

(1)事業の概要

- 保育施設等に通い、病気や怪我により集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で看護できない児童を対象に、病院等に併設した専用スペースで一時的に預かり、保育・看護を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込みA (利用者数)	計画	3,179	3,301	3,391	3,422	3,512
	実績A	1,172	2,904	2,971		
② 確保量B (定員数)	計画	5,340	6,810	6,810	6,810	6,810
	実績B	5,340	6,810	6,810		
③ 差引(B-A)		4,168	3,906	3,839	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 病児保育室4所の事業実績は、登録者数が5,771人(前年度比1,012人増)、延べ利用者数が2,971人(前年度比67人増)となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 本事業については、令和6年度に5所目の開設を予定しています。その後については、地域偏在の解消や感染症流行期における需要と供給のバランスに加え、子どもの急病時に休むことができない世帯への支援のあり方等を踏まえ、新たな病児保育室の設置を検討していきます。

利用実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事前登録者数(4所合計)		3,459人	4,759人	5,771人
延べ 利用者数	ちぎら医院病児保育室ラビットルーム	568人	1,278人	1,408人
	杉並区西荻北3-4-4			
	定員:10人			
	すぎなみ病児保育室しーず(seeds)	159人	564人	558人
	杉並区和田2-25-1			
	定員:6人			
	東京衛生病院病児保育室こひつじハウス	445人	862人	653人
	杉並区天沼3-7-14			
	定員:6人			
	たむら医院病児保育室こねこ	/	200人	352人
	杉並区南荻窪3-25-19			
	定員:6人			
合計		1,172人	2,904人	2,971人

※令和3年7月19日
開設

8 小学生対象のファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

(1)事業の概要

- 杉並区社会福祉協議会に委託して、子育て中の保護者を対象に、放課後や通院等の際の小学生の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動を実施します。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	1,000	1,000	1,000	<u>200</u>	<u>200</u>
	実績A	166	191	338		
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	1,380	1,380	1,380	<u>700</u>	<u>700</u>
	実績B	1,025	665	500		
③ 差引(B-A)		859	474	162	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 学童保育の迎えや帰宅後の預かり(104件)、学童保育の迎え(86件)を中心に利用されています。新型コロナウイルス感染症の流行が一定程度落ち着いたことから、利用会員数は569人で昨年より147人増え、延べ利用者数は338人となり前年度より大幅に増加しています。
- 一方で、協力会員数は229人で、昨年より15人減少していることから、利用可能者数も500人に減少しています。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- ファミリー・サポート・センターにおいては、安定した事業運営のため協力会員の確保に努めるとともに、活動に必要な知識の習得のための研修を充実させるなど協力会員にむけた支援の充実を図っていきます。

(1)利用状況(延べ利用人数)

(単位:人)

活動内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学童の放課後の預かり	34	3	5
学童保育の迎え	16	1	86
学童保育の迎え及び帰宅後の預り	15	58	104
学童保育からの帰宅後の預かり	37	40	37
子供の病気時の援助	0	0	0
保育所・学校休み時の援助	7	5	8
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	5	1	2
保護者等の冠婚葬祭による外出・他の子供の学校行事の場合の援助	2	1	2
保護者等の買い物等外出の場合の援助	4	3	4
保護者等の病気・その他急用の場合の援助	0	18	5
事前打ち合わせ	13	9	11
子供のお稽古・塾の送迎	4	20	55
出産の援助	0	0	0
学校等の送迎	25	27	18
学校登校前の預かり及び送り	4	0	1
合計人数	166	186	338

(2)利用会員数及び協力会員数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用会員数	1,263	1,050	933
うち小学生のいる利用会員数	505	422	569
協力会員数	267	244	229
利用・協力会員数	5	2	2
合計人数	1,535	1,296	1,164

9 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)

(1)事業の概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後や長期休業中における適切な遊びと生活の場を提供(※)し、児童の健全育成を図ります。
(※) 令和4年度は、区立学童クラブ50所、民間学童クラブ4所で実施

(2)計画と実績

(各年4月1日 単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 量の見込み A (利用者数)	区立	計画	5,078	5,093	5,347	5,928	6,017
		実績A	4,851	4,983	5,490	5,860	
	民間	計画	85	85	85	85	85
		実績A	90	75	121	144	
	計画		5,163	5,178	5,432	6,013	6,102
	実績A		4,941	5,058	5,611	6,004	0
② 確保量 B (利用可能者数)	区立	計画	5,280	5,589	5,995	6,131	6,262
		実績B	5,316	5,557	5,975	6,131	
	民間	計画	85	85	85	155	155
		実績B	90	75	155	190	
	合計	計画	5,365	5,674	6,080	6,286	6,417
		実績B	5,406	5,632	6,130	6,321	0
③ 差引(B-A)	計画	202	496	648	273	315	
	実績B	465	574	519	317	0	

(3)令和4年度の実施状況

- 令和4年度は、宮前北学童クラブの第二学童クラブとして、荻窪小学校の近接地である宮前中学校内に学童クラブを整備し、令和5年度から開設しました。
○ また、既存学童クラブの育成室の拡張を行うことにより、令和5年度から4所の学童クラブで受入枠の拡大を図りました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 当面、学童クラブ需要の増加は続くことが見込まれることから、引き続き、待機児童対策を進めるとともに、令和2年度から実施している、学校の長期休業期間における児童館開館時間前の居場所事業「おはようタイム事業」を待機児童を対象に実施します。
○ また、出欠席の連絡や入退室の状況を確認できるアプリケーションを導入し、保護者の安心と利便性の向上を図るとともに、福祉サービス第三者評価などを活用した質の充実に資する取り組みを進めていきます。

(1)登録児童数(量の見込み実績)

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和 2年度	区立	4,851人	1,813人	1,576人	1,075人	321人	50人	16人
	民間	90人	23人	20人	23人	22人	2人	0人
	計	4,941人	1,836人	1,596人	1,098人	343人	52人	16人
令和 3年度	区立	4,983人	1,932人	1,623人	1,008人	338人	60人	22人
	民間	75人	22人	19人	16人	16人	0人	2人
	計	5,058人	1,954人	1,642人	1,024人	354人	60人	24人
令和 4年度	区立	5,490人	2,118人	1,840人	1,135人	316人	58人	23人
	民間	121人	43人	32人	32人	13人	1人	0人
	計	5,611人	2,161人	1,872人	1,167人	329人	59人	23人
令和 5年度	区立	5,860人	2,165人	1,980人	1,275人	334人	83人	23人
	民間	144人	49人	36人	27人	31人	0人	1人
	計	6,004人	2,214人	2,016人	1,302人	365人	83人	24人

(2)待機児童数

各年4月1日現在

		計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和 2年度	児童数	242人	4人	21人	117人	84人	15人	1人
	学童クラブ数	24クラブ	4クラブ	9クラブ	15クラブ	21クラブ	10クラブ	1クラブ
令和 3年度	児童数	233人	16人	30人	118人	59人	9人	1人
	学童クラブ数	24クラブ	8クラブ	9クラブ	14クラブ	12クラブ	8クラブ	1クラブ
令和 4年度	児童数	242人	5人	14人	86人	121人	13人	3人
	学童クラブ数	51クラブ	4クラブ	7クラブ	13クラブ	18クラブ	6クラブ	3クラブ
令和 5年度	児童数	280人	3人	24人	130人	104人	18人	1人
	学童クラブ数	63クラブ	3クラブ	12クラブ	17クラブ	20クラブ	10クラブ	1クラブ

10 子どもショートステイ(子育て短期支援事業)

(1)事業の概要

- 子どもショートステイは、区内の児童養護施設等において、保護者の育児疲れや病気等により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童（0～12歳）を宿泊により預かります。
- また、要支援家庭を対象とした子どもショートステイは、区内の児童養護施設等において、保護者の強い育児困難、不適切な養育状態にあるなど、特に支援が必要な場合に児童（18歳未満）を宿泊等により預かり、当該児童の発達状況や行動観察を行うとともに保護者に対する支援を行います。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計 画	920	920	920	920	920
	実績A	786	725	940		
② 確保量 B (定員数)	計 画 (合計)		3,060	3,060	3,060	3,958
	実績B(合計)		3,210	3,144	4,079	
	子ども ショートステイ	計 画	2,920	2,920	2,920	2,950
		実績B	2,920	2,920	2,920	
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ	計 画	140	140	140	1,008
実績B		290	224	1,159		
③ 差引(B-A)		2,424	2,419	3,139	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 保護者の育児疲れ、疾病等で一時的に子どもの養育が困難となった時に、区内の児童養護施設及び乳児院で子どもの預かり事業を実施しました。子どもショートステイ事業の利用は延べ287人、811日、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の利用は、延べ17人、129日でした。
- 子どもショートステイ事業の利用については、年度の後半に育児疲れを理由とする利用者が急増し、昨年度に比べ利用は延べ76人増加しました。要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、昨年度（延べ23人、126日）に比べ、延べ利用者数は減りましたが、延べ利用日数は増加しました。また、通所型事業について、新たに1か所で委託を開始しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 子どもショートステイ事業について、保護者の育児負担の軽減に資する重要な事業ですが、施設への宿泊をためらう利用者も少なくないことや、希望する日程に応えられないことがあったため、令和5年度から、児童養護施設等2か所に加え、委託家庭でのショートステイの実施を開始しました。
- 要支援家庭を対象としたショートステイ事業は、親子関係を調整し要保護児童等が安心して地域での生活を継続できるようにするためのものであるため、支援が必要な時期に確実に利用につながるよう関係機関との連携を図っていきます。また、支援を必要とする家庭が増えていることから、委託施設の増を含め事業の拡充を検討していきます。

利用状況

(単位:人)

		保護者の 疾病	家族の看護	出産	冠婚葬祭等	育児疲れ 不安困難	その他	子どもショート ステイ 計	要支援 家庭	合計
令和2年度	実人数	50	0	3	0	169	5	227	8	235
	延べ利用者数	205	0	14	0	483	12	714	72	786
令和3年度	実人数	29	5	5	16	156	0	211	23	234
	延べ利用者数	109	28	22	40	400	0	599	126	725
令和4年度	実人数	27	3	1	4	246	6	287	17	304
	延べ利用者数	117	5	2	9	664	14	811	129	940

11 要保護児童等の支援のための事業(養育支援訪問事業等)

(1)事業の概要

- 子ども家庭支援センターや保健センターの職員等が、養育支援が特に必要な家庭の適切な養育の実施を確保するため、当該家庭を訪問し、養育に関する相談・助言等を行います。
- 区では、子ども家庭支援センター等の職員がこれらの家庭を訪問することに加えて、必要に応じて家事援助や専門相談を行う要支援家庭育児支援ヘルパー事業による訪問支援を行っています。

(2)計画と実績

(単位:人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み A (利用者数)	計画	10,500	11,000	11,500	12,000	11,570
	実績A	15,400	13,607	10,200		
② 確保量 B (利用可能者数)	計画	10,500	11,000	11,500	12,000	11,570
	実績B	15,545	13,607	15,038		
③ 差引(B-A)		145	0	4,838	0	0

(3)令和4年度の実施状況

- 事業全体の利用者数は、昨年度より減少していますが、要支援家庭育児支援ヘルパー事業においては、ケースの課題に対応できるよう利用時間の見直しやヘルパーの複数派遣を可能とすることで、利用数が199件増加しました。
- 「子育て寄り添い訪問（ハロー！なみすけ訪問）」においては、157人の未就園児等のある家庭に子ども家庭支援センター職員が訪問し、個々の状況に応じた子育て支援サービスの情報提供と相談・支援を丁寧に行うとともに、全児童の安全を確認しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 児童虐待件数の増加とともに、より複雑で対応が困難なケースが増加しています。当事者が課題を認識し主体的に関わりながら本質的な解決に向けた支援ができるように、職員が専門家のアドバイスを受ける機会や職員研修を充実させ、支援力の向上を目指します。
- 児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月から養育支援訪問事業については、助産師や保育士等による専門的相談支援に特化します。また、これまで養育支援訪問事業で行っていた家事・養育に関する援助等を行う支援は、「子育て世帯訪問支援事業」として実施します。多様な支援が求められる中、専門相談員の人材の確保に取り組むとともに研修の実施を通じて支援技術の向上を図っていきます。

養育支援延べ訪問者数

(単位:人)

訪問者		令和2年度	令和3年度	令和4年度
専門 相談	要支援家庭育児支援ヘルパー (専門相談員)	750	911	966
	保健センター保健師	2,375	2,481	2,330
	専門相談 計	3,125	3,392	3,296
子ども家庭支援センター地区担当職員		12,047	9,972	6,517
要支援家庭育児支援ヘルパー (家事援助ヘルパー)		228	243	387
計		15,400	13,607	10,200

12 保護者の実費徴収に係る補助(実費徴収に係る補足給付事業)

(1)事業の概要

- 私立幼稚園（新制度未移行園）及び区立子供園が、利用する児童の保護者から実費徴収することができることとなっている食材料費（副食費）について、低所得世帯等を対象に費用の一部を助成します。

(2)実績 及び (3)令和4年度の実施状況

- 幼児教育・保育無償化に伴い、令和元年10月から私立幼稚園（新制度未移行園）または区立子供園を利用する世帯の内、低所得世帯（年収360万円未満相当）及び第3子以降の児童のいる世帯（小学校3年生以下の子どもがいる世帯のうち年齢の高い順に数える。）を対象に食材料費（副食費）を助成（月額4,500円）しています。
- 助成した児童数は、私立幼稚園が延べ1,664人（令和3年度比604人増）、区立子供園が延べ54人（令和3年度比4人減）となりました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 上記対象世帯への食材料費（副食費）の助成を継続します。

実費徴収に係る補足給付事業

食材料費(副食費)助成対象者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
私立幼稚園	1,009人	1,486人	1,060人	1,664人
区立子供園	146人	321人	58人	54人
合計	1,155人	1,807人	1,118人	1,718人

※令和元年10月より事業開始

13 新規参入施設への巡回支援等(多様な事業者の参入促進・能力活用事業)

(1)事業の概要

- 新たに子ども・子育て支援法に基づく給付を受ける保育施設への巡回訪問等による支援を行います。

(2)実績 及び (3)令和4年度の実施状況

- 区立保育園の園長経験者による巡回訪問は、保育施設256所で延べ1,047回（前年度：262所、延べ1,124回）実施しました。
- 医師による巡回指導は、障害児指定園15所で延べ61回（前年度：15所、延べ61回）実施しました。
- 心理専門職による巡回指導は、委託の心理専門職が保育施設180所で延べ921回（前年度：185所、延べ895回）、会計年度任用職員の心理専門職が保育施設55所で延べ195回（令和3年度：42所、延べ162回）実施しました。

(4)今後の見通しと対応の方向性

- 区立保育園の園長経験者による巡回訪問、医師及び心理専門職による巡回指導を継続し、各保育施設の保育の状況や配慮を要する子どもの様子等を確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行い、区全体の保育の質の確保・向上につなげていきます。

巡回相談・指導実施状況

		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計	うち 新規民間	計	うち 新規民間	計	うち 新規民間
区立保育園園長 経験者による 巡回相談 ※1	施設数 (対象施設 総数)	251所 (251所)	24所 (24所)	262所 (262所)	15所 (15所)	256所 (256所)	15所 (15所)
	回数	1,211 回	125 回	1,124 回	82 回	1,047 回	79 回
委託医師による 巡回指導 ※2	施設数 (対象施設 総数)	15所 (15所)	0所 (0所)	15所 (15所)	0所 (0所)	15所 (15所)	0所 (0所)
	回数	63 回	0 回	61 回	0 回	61 回	0 回
委託心理職による 巡回指導 ※3	施設数 (対象施設 総数)	241所 (266所)	23所 (24所)	185所 (211所)	15所 (15所)	180所 (182所)	3所 (3所)
	回数	1,128 回	89 回	895 回	60 回	921 回	12 回
会計年度任用職 員心理職による 巡回指導 ※4	施設数 (対象施設 総数)			42所 (42所)	0所 (0所)	55所 (55所)	12所 (12所)
	回数			162回	0回	195 回	48 回

※1 認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、定期利用、病児保育が対象。

※2 区立保育園障害児指定園が対象。

※3 認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループが対象。令和2年度のみ区立子供園、私立幼稚園も対象。

※4 区立保育園、区立小規模保育事業所、区保育室等が対象。